

(2) 村名の変遷と二つの中山（表2）

最も古い記録として中川地区の地名が現れるのは、天文七年（1538）御段錢古帳写の「中山」である。続いて天文二十二年（1553）晴宗公采地下賜録（以下「下賜録」と言う）に「やしろ中山」と「かけいり中山」、性山公治家記録の天正二年（1574）に「川樋」の地名が出てくる。このうち、中山（南陽市元中山及び上山市中山）については、下賜録に見るように当初から二つの中山が存在し、村名や所属が頻繁に変わるなど煩雑であるため中川の地区名について下記及び表2にその変遷を記す。

下賜録では「やしろ（屋代）中山のうち、一たいの在け、一うきめん（浮免）三千かり、一ひかけ在け」という記述が見られる。「やしろ中山」という地域があり、その中に「たいの在家（代の在家）」と「ひかけ在家（日影在家）」が存在することがわかる。この「代」と「日影」は現在の南陽市元中山にある地名であり、「やしろ（屋代）」は現在の高畠町で当時の伊達氏の拠点の一つ高畠城があった。この史料から伊達晴宗の時代には、現在の南陽市元中山が「屋代中山」と呼ばれていたことが分かる。さらに同史料には「かけいり（掛入）中山」の地名が出てくる。掛入は、現在の上山市中山にある巨岩の掛入石に由来すると思われ「かけいり中山」は現在の上山市中山で当時は「掛入中山」と呼ばれていたと考えられる。

また屋代中山の「代の在家、日影在家」は赤湯を拠点とする栗野氏、「五軒在家」は高畠の小梁川氏、掛入中山の「館の在家、うちかた在家」は宮内を拠点とする大津一族の所領という違いもあった。

この地名の違いは、その後も引き継がれたと見られ、「かけいり中山」「掛入石中山」は米沢藩時代の史料にも度々現れる。一方で邑鏡や村目録のように村々が列記される際の村名は「中山」となっており、中山の内にあって掛入中山は「掛入（欠入）」や「掛入石」を冠して違いを明確にする必要があった地域と思われる。

明治二年に米沢藩の4万石の振替上地で「小岩沢村、川樋村、中山村」が酒田民政局に属することになった。天文二十二年に「屋代中山」と称された村々が再び屋代にあつた酒田民生局高畠出張所の管轄になったのである。東置賜郡史ではこれに関連して「中山村を分離して中山村・元中山村の2村とした」と記してあるが、今回調査した史料の範囲では明治二年段階で元中山村の村名は確認できないので、これは郡史が書かれた時点での元中山村という意味であり、米沢藩掛入石中山と酒田民生局中山に分かれたことを指すのであろう。

明治三年以降、小岩沢村、川樋村、川樋新田村、中山村（現在の元中山）は山形県に属し「掛入石中山」は米沢藩、米沢県を経て置賜県に属している。明治九年に山形県に置賜県と鶴岡県が合併した際には、三小区に属していたのは中山・小岩沢・川樋、川樋新田であり、六小区に属していたのは中山・松沢・金沢・赤湯…（略）となっており、ここでも2つの中山が存在していたことがわかる。明治初年～明治二十二年市町村ノ沿革（県史近現代史料1）では、「明治十九年三月五日一つノ中山村ヲ元中山ト改ム」とあり、「一つの」と冠していることから、2つの中山村の一方を元中山村に改名したことが伺え、これ以降に南陽市側の中山を元中山と呼ぶことが定着したものと思われる。

年	出来事及び出典	上山市	南陽市			
		中山	元中山	小岩沢	川樋	新田
天文 7 年	1538 御段錢古帳写	中山				
天文 22 年	1553 晴宗公采地下賜録	かけいり(掛け 入)中山	やしろ(屋代) 中山			
		たて(館)の 住家、うちか た在家	たい(代) の在宅、ひか け(日影)在 家、五げん(五 軒)在家			
天正 2 年	1574 伊達輝宗日記 最上義光の兵が川樋侵攻、防 戦(治家記録)				川とい 置賜郡北条 荘川樋	
天正 13 年	1585 北条段錢帳				北条かハと ひ、大ほら	
文禄 3 年	1594 高目録帳	中山、日影	小湯澤	河とい		
慶長年間	1596 ~ 1614 邑鑑	中山村	小立沢村	河樋村		
寛永 15 年	1638 懸入石中山之在釜渡戸高帳	掛入石中山 釜渡戸				
寛永年間	1624 ~ 1643 寛永年間に川樋村から分村(角 川日本地名辞典)					新田
元禄 4 ~ 元文 4 年	1691 ~ 1739 山林台帳御林方勤	掛入石中山 釜ノ渡戸		小岩沢	川樋	
享保 2 年	1717 掛入石中山一村(絵地図)	掛入石中山				
享保 14 年	1729 人頭畠出(赤湯町史)	欠入中山村、 掛入中山村				
明治 2 年 6 月	1869 掛入石中山は米沢藩に属す。中 山(現在の南陽市元中山)は酒 田民政局(高畠出張所管轄)に属す。	掛入石中山 (米沢藩)	中山 (酒田民政局)	小岩沢 (酒田民政局)	川樋 (酒田民政局)	川樋新田 (酒田民政局)
明治 2 年 7 月 20 日	1869 酒田民政局が酒田県になる。	掛入石中山 (米沢藩)	中山 (酒田県)	小岩沢 (酒田県)	川樋 (酒田県)	川樋新田 (酒田県)
明治 3 年 9 月	1870 酒田県が山形県に属す。	掛入石中山 (米沢藩)	中山 (山形県)	小岩沢 (山形県)	川樋 (山形県)	川樋新田 (山形県)
明治 4 年 7 月 14 日	1871 廃藩置県。米沢県となる。	掛入石中山 (米沢県)	中山村 (山形県第 5 区)	小岩沢村 (山形県第 5 区)	川樋村 (山形県第 5 区)	川樋新田村 (山形県第 5 区)
明治 4 年 8 月 2 日	戸籍法区	掛入石中山 (米沢県 18 区)				
明治 4 年 11 月 2 日	米沢県を置賜県に改める。	掛入石中山 (置賜県)				
明治 5 年 10 月	1872 第 1 次大小区制	第 18 区掛入 石中山	中山村 (山形県第 6 大区小 5 区)	小岩沢村 (山形県第 6 大区小 5 区)	川樋村 (山形県第 6 大区小 5 区)	川樋新田村 (山形県第 6 大区小 5 区)
明治 6 年	1873 大区小区制	元中山村 (第九大区六 小区)	中山村 (第九大区 三小区)	小岩沢村 (第九大区 三小区)	川樋村 (第九大区 三小区)	川樋新田村 (第九大区 三小区)
明治 9 年 8 月 28 日	1876 山形県に置賜県と鶴岡県を合 併	中山 (山形県第九 大区六小区)				
明治 10 年	1877 大小区制	中山村(駅) (第九大区 六小区)	中山村 (第九大区 三小区)	小岩沢村 (第九大区 三小区)	川樋村(駅) (第九大区 三小区)	川樋新田村 (第九大区 三小区)
明治 11 年 7 月	1878 大区・小区制をやめ、行政区 画として郡町村が復活	中山村(駅)	中山村	小岩沢村	川樋村	川樋新田村
明治 12 年 8 月	1879 川樋村と新田村が合併	中山村(駅)	中山村		川樋村	
明治 17 年 7 月	1884 組合村	中山村	中山村		川樋村	
明治 19 年 3 月	1886 一つの中山村ヲ元中山村ト改ム	中山村	元中山村			
明治 20 年	1887 組合村	中山村 (山形県第十 五区)	元中山村 (山形県第十 五区)	小岩沢村 (山形県第十 五区)	川樋村 (山形県第十五区)	
明治 22 年 4 月	1889 町村制施行により川樋、中山、 小岩沢、元中山の各村を合併 して中川村となる。	中川村中山	中川村元中山	中川村小岩沢	中川村川樋	
昭和 30 年	1955 町村合併で赤湯町になる。	赤湯町中山	赤湯町元中山	赤湯町小岩沢	赤湯町川樋	
昭和 32 年	1957 分町し、中山は釜渡戸を除い て上山市に編入	上山市 中山	赤湯町 釜渡戸			
昭和 42 年	1967 町村合併で赤湯町が南陽市となる。	南陽市 釜渡戸	南陽市元中山	南陽市小岩沢	南陽市川樋	

表 2 中川地区の村の変遷